

(表)

様式第 1 号 (第 7 条関係)

年 月 日

府中町宅配ボックス設置費補助金交付申請書

府中町長

申請者 〳
住所
〒
氏名

[法人その他の団体にあつては、その名称、所在地、代表者及び担当者の氏名]
電話番号

補助金の交付を受けるため、府中町宅配ボックス設置費補助金交付要綱第 7 条の規定に基づき、裏面の同意・誓約事項に同意・誓約の上、次のとおり申請します。

また、府中町職員が、町税の納税状況、登記事項証明書について調査すること及び暴力団員等でないことの確認のために広島県警察本部に照会し、回答を得ることについて同意します。

設置場所 ※申請者住所と同じ場合は記入不要	〳 府中町
宅配ボックスを設置する住宅 ※該当する項目に☑	☐ 戸建住宅（居住・所有） ☐ 集合住宅（居住・住戸所有） ※居住・所有のどちらかに○を記載 ☐ 集合住宅（1 棟 住戸数： 戸）※集合住宅 1 棟の場合住戸数を記載
住宅の登記年月日	登記年月日： 年 月 日
設置予定年月日	設置工事着工予定 年 月 日
	設置工事完了予定 年 月 日
宅配ボックスの製品名等	メーカー名
	商品名・型番
宅配ボックスの固定方法 ※該当する項目に☑	☐ アンカーボルト ☐ ワイヤー ☐ おもり ☐ その他（ ）
補助対象経費	円（税抜） ※宅配ボックス本体、附属品（鍵、盗難防止ワイヤー等）の購入及び設置に係る費用
補助金申請額	円 ※申請額は上記「補助対象経費」の 2 分の 1 で、千円未満切り捨て ※個人での使用を目的として、自ら居住し、又は所有する住戸（空き家除く。）に設置する者：上限 2 万円 ※共用での使用を目的として、自ら所有し又は管理する集合住宅に設置する者：当該集合住宅の住戸の戸数に 2 万円を乗じて得た額と 2 0 万円のいずれか低い額
住宅所有者氏名	☐ 申請者本人 ☐ 申請者以外：氏名 （申請者との関係） ※住宅の所有者が申請者本人でない場合は、所有者の同意書（様式第 1 0 号）を合わせて提出してください。

※裏面の必要書類の添付及び同意・誓約事項をご確認の上、申請してください。

(裏)

[必要な添付書類]

申請書に添える必要書類		補足説明
1	設置する予定の宅配ボックスの費用が分かるもの	工事費内訳書の写し、見積書等補助対象経費の内訳が明記されている書類
2	設置する予定の宅配ボックスの詳細が分かるもの	仕様（セキュリティ機能、内寸、設置方法等）が確認できるカタログ等
3	住宅所有者の同意書（様式第10号）	申請者が所有権を有しない住戸（第4条の規定により同意を要しない場合を除く。）に設置する場合に必要
4	管理組合の総会の議事録等管理組合の現在の代表者が選任されたことを証する書類の写し	申請者が管理組合の場合に必要
5	管理組合の総会又は理事会で宅配ボックス設置の決議又は管理組合の同意されたことを示す書類の写し	申請者が区分所有権を有する者、区分所有権を有する者から賃借する者又は管理組合の場合に必要
6	賃貸借契約書	申請者が所有する物件を賃貸している場合に必要（共用での使用を目的として、集合住宅に宅配ボックスを設置する場合を除く。）
7	その他町長が必要と認めるもの	

[補助金申請の同意・誓約事項]

同意・誓約事項	
注）同意又は誓約できない項目がある場合は申請できません。	
1	購入する予定の宅配ボックスは、以下の要件を満たしたものである。 (1) 受取人が不在時の運送業者による宅配物の宅配及び受取人による宅配物の受取が常時可能な設備である。 (2) 町内に存する住宅に設置する設備である。 (3) 耐久性及び防水性があり、宅配物を安全に保管できる。 (4) 盗難防止のため、容易に移動ができないよう固定されている。 (5) 鍵、ダイヤル錠などのセキュリティ機能がある。 (6) 縦、横及び高さの3辺の長さの合計が90センチメートル以上ある荷物を収納できる。 (7) 商用化された設備であり、かつ未使用品である。 (8) 設置場所が消防法、その他の法令の規定に抵触していない。
2	設置場所が申請日の1年以上前に登記事項証明書に登記されている戸建住宅又は集合住宅である。
3	府中町暴力団排除条例に規定する暴力団員等ではない。
4	補助対象設備について、国、本町又他の地方公共団体から購入又は設置に係る費用の補助を受けていない。
5	個人での使用を目的する場合 同一の住戸について、申請者本人及びその者と同一の世帯に属する者が、当該補助金の交付を受けていない。 共用での使用を目的とする場合 同一の集合住宅について、申請者本人及びその者と同一の世帯に属する者が、当該補助金の交付を受けていない。
6	申請内容及び添付書類に虚偽はない。
7	町税を滞納していない。
8	補助金受領後に1から7の各項目の内容と相違が発生した場合や府中町宅配ボックス設置費補助金交付要綱等の規定に違反した場合は、既に交付した補助金の全部又は一部を本町が指定する期日までに返還する。